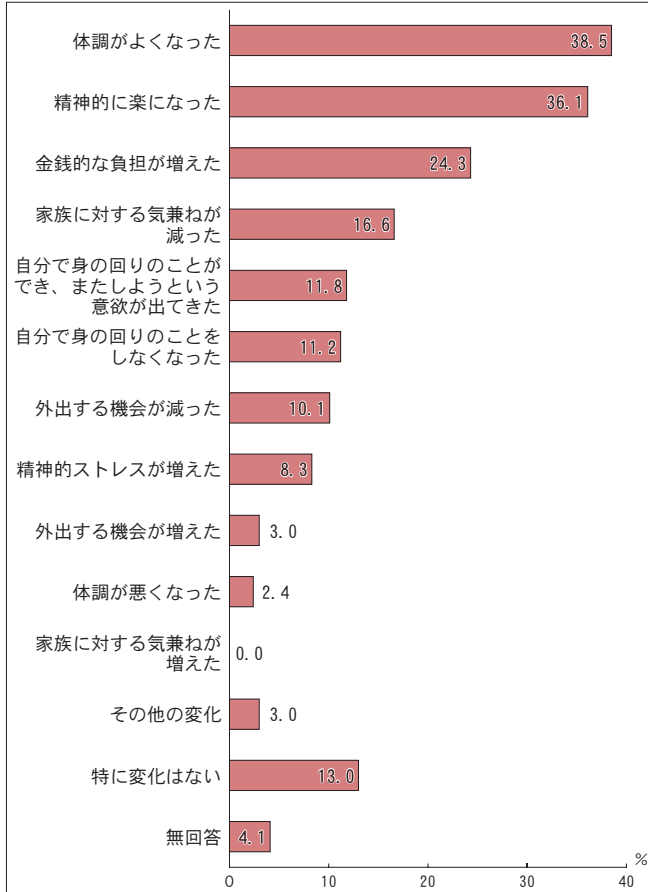


6 施設に入所したことによる変化

(施設サービス利用者)

問 施設に入所したことにより、あなたの生活に具体的にどのような変化がありましたか。(複数回答形式)

⇒ 「体調がよくなった」、「精神的に楽になった」との内容が上位にあげられましたが、一方で4人に1人が「金銭的な負担が増えた」としています。

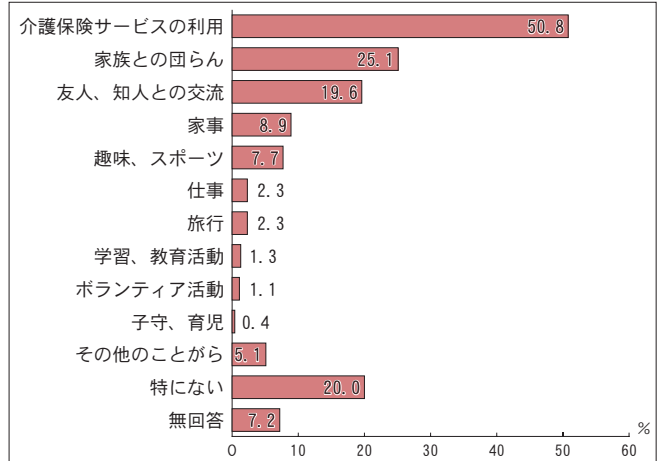


4 生きがいを感じることに

(在宅サービス利用者)

問 どのようなことに生きがいを感じていますか。(複数回答形式)

⇒ 「介護保険サービスの利用」が過半数を超えて最も多くなっています。次いで「家族との団らん」、「特にない」、「友人、知人との交流」の順になっています。

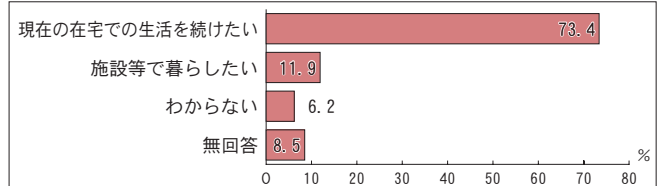


5 今後の生活について

(在宅サービス利用者)

問 今後の生活についてどのようにお考えですか。

⇒ 「現在の在宅での生活を続けたい」と考えている人が多数を占め、「施設等で暮らしたい」との回答は1割強にとどまっています。

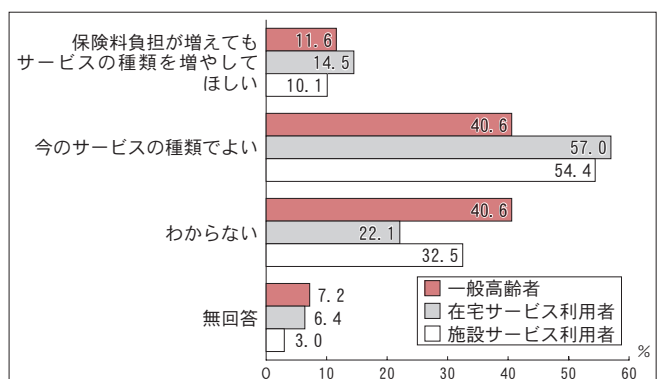


7 サービス種類の増加と負担

(共通)

問 介護保険制度では、保険給付の対象となるサービスの種類が定められていますが、それぞれの市町村で新たなサービスの種類を増やすことができます。この場合、皆さんの保険料負担が増えることになりましたが、このことについてどう思いますか。

⇒ サービスの種類を増やすことと負担については、一般高齢者、在宅サービス利用者、施設サービス利用者、いずれも「今のサービスの種類でよい」が最も多くなっていますが、一般高齢者では「わからない」とする人も同程度います。



次期計画の策定委員を公募します

旭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり、平成20年度に策定委員会を設置します。委員会は、保健、医療、福祉の関係者および40歳以上の介護保険被保険者の代表者によって組織され、会議を年3回程度開催して、ご意見を伺います。

募集期間 3月3日(月)～18日(火)

応募資格 本市に1年以上住所を有する40歳以上の方

募集人数 3名

申し込み方法 高齢者福祉課で「委員公募申込書」を受け取り、必要事項を記載の上、申し込み(郵送、ファクス、メール可)

選考方法 書類選考 ※場合により面接

結果通知 本人あて郵送

申し込み・問い合わせ先 〒289-1259 旭市二の1920 高齢者福祉課介護保険班

☎ 62-5308
FAX 62-2170
✉ kaigo@city.asahi.lg.jp